

平成 18 年 6 月 24 日

各 位

東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー25F
株 式 会 社 ニ ッ シ ン
代表取締役社長兼共同最高経営責任者 網屋 信介
(東京証券取引所第一部:8571)
問い合わせ責任者:常務取締役兼執行役員 野尻 明裕
T E L : 0 3 - 3 3 4 8 - 2 4 2 4 (代 表)

「コンプライアンス委員会」の新設について

当社は、本日開催の当社取締役会において、コンプライアンス委員会の設置につき、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. コンプライアンス委員会の新設

当社は、本年5月8日開催の取締役会にて決議いたしました「内部統制システムの整備に関する基本方針」において、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)」確立のため、外部有識者を中心に構成されるコンプライアンス委員会を設置することを予定しておりました。今般のコンプライアンス委員会の設置は、この基本方針に基づき行うものであります。

2. 委員構成

	氏名(敬称略)	役 職
委員長	中川 秀宣	当社社外取締役(弁護士)
委員	木目田 裕	弁護士
委員	山本 信之	学者(コンプライアンス論)

3. コンプライアンス委員会の機能

コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンスリスク発生の予防及び事後処理について討議し、取締役会に対し、適宜、コンプライアンスに関する施策等についての答申・提言を行います。

また、当社は、危険管理体制についても、コンプライアンス委員会に対して重要なリスク情報を報告するものとし、同委員会は、独立した機関としての立場から、取締役会に対し適宜リスク管理に関する施策等についての答申・提言を行います。

なお、社内役職員で構成された従来のリスクマネジメント委員会の機能は、コンプライアンス委員会が代替いたします。

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせは下記までお願い致します。
(CEO室)03-3348-2417
(I R部)03-3348-2423